

# 町会・自治会担当制がスタートしました!!

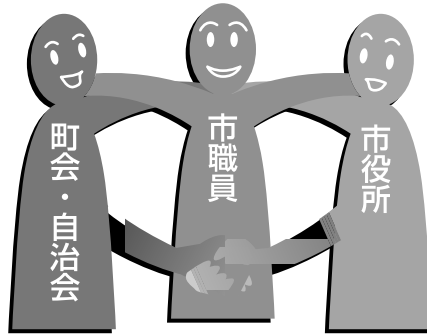
～市職員が町会・自治会と市をつなぐパイプ役になります～

平成18年2月28日から、市職員による「町会・自治会担当制」が始まり、市内43の町会・自治会へ「担当職員」123人を配置しました。

担当職員は、町会・自治会と市のパイプ役として、お互いの立場を理解しながら町会・自治会の皆さんと一緒に、協働によるまちづくりを進めていきます。

### 《主な活動内容》

- (1) 市の施策や情報提供
- (2) 町会・自治会からの意見等を市担当課へ伝える
- (3) その他、町会・自治会との連絡調整



町会自治会長と担当職員の顔合わせ

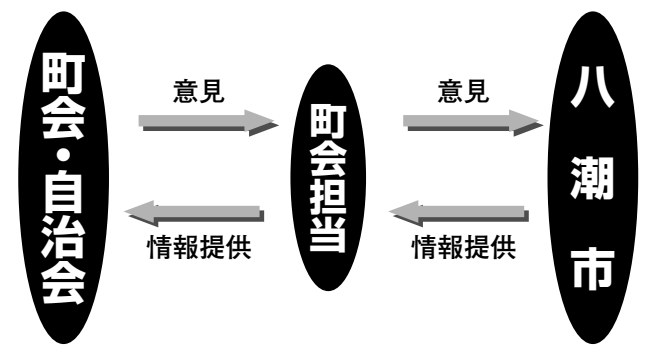


町会自治会担当職員説明会

### 《町会・自治会担当制発足の経緯》

本市では、平成16年度に開催した「彩の国まごころ国体」において、選手と民泊協力会(町会・自治会)の皆さんとのパイプ役として、チーム担当(市職員)を配置し、町会・自治会の皆さんから大変好評をいただきました。

市としても、この国体民泊の経験を活かし、市民と行政が一緒になって積極的に協働によるまちづくりを推進するため、制度化を進めてきたものです。



生涯学習まちづくり推進課 ☎465

## 国際交流「ホームステイ家庭」の募集

生涯学習まちづくり推進課 ☎465

埼玉県には、海外の日本語教師の方が、日本で研修や宿泊する施設「国際交流基金日本語国際センター」があります。県では、そのセンターの研修生の皆さんが、研修期間中、日本の一般家庭の生活を実体験する「ワンナイトステイ」(1泊2日)事業を行っています。

市では、毎年世界各国から来日する研修生を受け入れる「ホームステイ家庭」を募集しています。「うちでよければ…」というご家庭がございましたら、ご連絡をお待ちしています。

- ① 市の生涯学習まちづくり推進課で、「ホームステイ家庭」の登録を行います。
- ② 平成18年度埼玉県内ホームステイ計画表から、受け入れを希望する日を決めます。
- ③ 埼玉県から、受け入れの要請が、正式に届きます。
- ④ 正式に受け入れが決まると、埼玉県から研修生の迎え場所、時間の連絡が来ます。
- ⑤ 研修生を指定された場所まで、迎えに行きます。
- ⑥ 1泊2日の外国人の方との楽しい交流が始まります。

○ホームステイ(宿泊期間)は、1泊2日です。  
 ○受け入れ可能な日、国、男女の別等は、なるべく希望に沿うようにします。  
 ○国体民泊のような、親戚や友人を迎えるような、軽い気持ちで大丈夫です。